

平成 28 年 3 月 22 日

株主各位

福岡市博多区東光二丁目 7 番 25 号
株式会社正興電機製作所
代表取締役社長 福重 康行

「第 112 回定時株主総会招集ご通知添付書類」の事業報告の一部修正について

平成 28 年 3 月 14 日に株主の皆様にご送付いたしました当社「第 112 回定時株主総会招集ご通知添付書類」のうち、事業報告の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 修正箇所

「第 112 回定時株主総会招集ご通知添付書類」15 ページ

2. 修正内容（下線を付した部分は、修正箇所を示します。）

6 会社の体制および方針

(1) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況

（修正前）

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債権の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

（修正後）

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

以 上